

令和8年度

利用者
募集

宮崎市 子ども誰でも 通園制度

保育園等に入園していない子どもであれば、
理由を問わず、誰でも月**10時間**まで通園できます。



市内の**50施設**以上で実施します！

対象の子ども (①②のどちらにも該当)

① 保育所・認定子ども園・企業主導型
保育施設等に在籍していないこと



② 0歳6か月～満3歳未満の子ども
※保護者の就労などの要件は問いません。

・子どもの成長・変化を実体験
・保育のプロに子育てに関する
お悩みを相談してみませんか



どんなときに利用

- ・子ども同士でふれあう機会を作りたい
- ・園の活動を子どもに体験させたい
- ・育児相談やリフレッシュの時間がほしい
- ・親子通園も可能！

利用料・利用時間

- ・利用料：施設による（1時間300円程度）
 - ・時間帯：施設による
- ※給食やおやつがある場合、
別途実費負担があります。



実施施設・利用方法は宮崎市公式HPをご確認ください

宮崎市子ども誰でも通園制度



手続方法裏面▶

手続はwebから

システム登録申請随時受付



手続の流れ



- 初回面談の予約・利用の予約受付開始 令和8年3月から
- 初回面談・利用開始 令和8年4月から

こどもまんなか

一時保育（一時預かり事業）との併用も可能です！

比較	子ども誰でも通園制度	一時保育（一時預かり事業）
費用 利用時間	1時間から利用が可能！ 費用は1時間300円程度！ （各施設の設定料金によります）	半日または 1日単位での利用 （各施設の設定料金によります）
子育て相談	面談、育児相談、親子通園あり	—

お問合せ 宮崎市保育幼稚園課 TEL0985-21-1774